

令和6年度 岡崎市民病院

看護学生キャリア応援プログラム

岡崎市民病院では、将来岡崎市民病院で働くことに興味のある看護学生の皆さまを対象に、パートタイム会計年度任用職員（業務員）として勤務を希望するかたを募集します。実務経験を通して、岡崎市民病院で看護師として働くことへの理解を深める機会を提供することを目的としています。

● 任 用 期 間

【選択制】

A：令和6年8月1日 以降の採用日から 令和6年9月30日 まで

B：令和6年12月1日 以降の採用日から 令和7年1月31日 まで

C：令和7年2月1日 以降の採用日から 令和7年3月31日 まで

● 申 込 期 間

A：令和6年6月10日（月）～ 24日（月）

B：令和6年10月1日（火）～ 15日（火）

C：令和6年12月2日（月）～ 16日（月）

[問い合わせ先]

岡崎市民病院看護局次長室

TEL: 0564-66-7106

[書類送付先]

〒444-8553 岡崎市高隆寺町字五所合3番地1

岡崎市民病院 事務局 総務課 人事管理係

1 募集内容

職の名称	パートタイム会計年度任用職員（業務員）
職務内容	配膳、環境整備、患者の移動の手伝い、清潔ケア 等
応募要件	看護学生であること
任用期間	【選択制】 A：令和6年8月1日以降の採用日から 令和6年9月30日 まで B：令和6年12月1日以降の採用日から 令和7年1月31日 まで C：令和7年2月1日以降の採用日から 令和7年3月31日 まで
勤務日	任用期間のうち、 ・ 2日／週 （平日のみ） ・ 4時間／日 を原則とし、勤務日・勤務時間の割り振りは、個別事情や学業を配慮し、面接時に調整の上決定 ※ 詳細は「3 給与・勤務条件等」に記載のとおり

※ 次に該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 地方公務員法第16条に定められている上記以外の欠格条項に該当する人

2 申込手続

受付期間	A：令和6年6月10日(月) ～ 24日(月) B：令和6年10月1日(火) ～ 15日(火) C：令和6年12月2日(月) ～ 16日(月)
申込方法	次の通り書類を作成し、岡崎市民病院 事務局総務課 人事管理係へ提出してください。書類選考後、面接の日程をご連絡します。 (1) 提出書類 ア 岡崎市会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書 写真1枚（縦4cm×横3cm、脱帽、正面向、上半身で3箇月以内に撮影したものを貼付して提出してください。）

	イ 岡崎市会計年度任用職員採用選考用作文用紙 別添の岡崎市会計年度任用職員採用選考用作文用紙に、必ず本人が自書し提出してください。 ※提出書類は一切お返しできません。
選考方法・選考結果	【選考の流れ】 1 提出書類の内容を踏まえ、採用選考の登録者として登録します。 2 選考については、職員としての心得や勤務条件等の説明を含めた面接の上、決定いたします。 3 採用候補者として決定した場合、書面にて通知するとともに、担当者より詳細について連絡します。
注意事項等	・ 個別面接の実施については、改めて個別に連絡いたします。 ・ 個別面接実施時に、学生であることを証する書類の写し（学生証、在学証明書等）を提出してください。

3 給与・勤務条件等

給与・手当	・ 給与 1,082 円／時間（令和 6 年 10 月 1 日時点） ・ 費用弁償（交通費） 通勤距離が片道 2 キロメートル以上の場合、通勤手段に応じて費用弁償（交通費）を支給 ・ 期末手当 無
勤務時間等	原則として、午前 8 時 30 分から午後 8 時までの範囲内で所属長が定める 4 時間 ※ 休憩時間は無
週休日	毎週日曜日及び土曜日、月曜日から金曜日までの間で所属長が指定する 3 日、並びに祝日法による休日
所定時間外勤務	有 ※ 公務のため臨時又は緊急の必要がある場合で、公務の運営に著しい支障が生ずると任命権者が認めるときに限ります。
勤務場所等	(1) 勤務場所 岡崎市民病院外来又は病棟 (2) 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり）

休暇制度	年次有給休暇の付与は原則なし ※ 任期、所定勤務日数に応じて付与される場合があります。 ※ その他、病気休暇や特別休暇など、無給（一部有給）の休暇制度があります。
社会保険等	なし（岡崎市非常勤職員公務災害補償等条例又は労働者災害補償保険法に基づく補償の適用はあり）

4 その他

- ・ 登録及び採用に関し、提出した書類に記載した内容及び口述した内容等に虚偽、隠匿又は不正があることが判明した場合は、登録及び採用を取り消します。
- ・ この募集は、正規職員に採用するものではありません。また、継続的な任用を保証するものではありません。
- ・ 地方公務員法上の服務に関する規定及び懲戒処分等の規定の適用があります。
- ・ 勤務条件等は、採用されるまでの給与関係及び勤務時間関係の条例・規則等の改正により、変更となる場合があります。